

・当院では、個室使用料、証明書・診断書、その他につきまして利用者の希望により当該利用に応じた実費の負担をお願いしています。

1. 選定療養に関する事項について

・特別の療養環境の提供（室料差額料金）について ※24時間を区切りとして1日単位で（1泊2日の場合は2日分）（消費税込み）

病棟	区分	病室（部屋番号）	室料
一般病棟	個室	206・207・208・210・213・215・216・217・218	¥5,000
療養病棟	個室	306・308・313・315・322	¥5,000

2. 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

・入院医療の必要性が低い患者さんの事情により長期（180日以上）に入院している患者さんに対する特別の料金(1,650円(消費税込み)/日)をいただくものです。ただし、180日を超えて入院される患者さんであっても、15歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者さんは、健康保険が適用されます。

3. 保険外負担に関する事項について

1) 診断書・証明書

申込書の種類	料金	申込書の種類	料金
病院専用診断書	1通 ¥3,300	成年後見用診断書	1通 ¥5,500
その他証明書	1通 ¥1,100	診断書（臨床調査個人票）	1通 ¥5,500
おむつ使用証明書	1通 ¥3,300	健康診断書	1通 ¥2,200
自賠責診断書、自賠面談料、自賠責回答書	1通 ¥5,500	健康診断書の再発行 (再発行までの日にちが空いているものを除く)	1通 ¥1,100
自賠責弁護士依頼書	1通 ¥11,000	(厚生・国民)年金診断書	1通 ¥8,800
自賠責明細書	1通 ¥3,300	身体障害者診断書・意見書	1通 ¥8,800
保険会社診断書	1通 ¥6,600	後遺障害診断書・意見書	1通 ¥8,800
死亡診断書	1通 ¥5,500	外国語診断書	1通 ¥8,800
死亡診断書（2通目）	1通 ¥2,200	補装具証明書・補装具費支給意見書	1通 ¥3,300
死体検案書	1通 ¥11,000		

※ その他の書類については、会計窓口にお声かけ下さい。

2) その他

項目	料金	項目	料金
寝具貸付料	¥220/日	浴衣	¥3,300/枚
付添食（朝）	¥330/食	死後処置料	¥5,500/体
付添食（昼・夕）	¥550/食	診療録の写し（白黒）	¥10/片面
トロミ剤（食事時以外の使用に限る）	¥960/箱（50入り）	診療録の写し（カラー）	¥50/片面
診療録開示（閲覧・写し交付）手数料	¥2,200/1申請	レントゲンフィルムコピー代	¥1,100/枚
郵便料金	実費		
各種予防接種料	※ 詳細については別紙〔予防接種申込み〕をご参照ください。		

※ その他については、会計窓口にお声かけ下さい。

※ 故意に破損/紛失した場合、その備品の実費金額を頂く場合がございますので、ご承知おきください。

※ カルテ開示（詳細については別紙〔カルテ開示申込み書〕をご参照下さい。）

※ 病室内設備（テレビ/冷蔵庫）をご利用される場合、費用をご負担いただきます。別紙〔テレビ/冷蔵庫の使用法〕をご参照ください。

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

・当院の入院患者さんに対する看護職員の勤務数（日勤・夜勤を合わせて）及び配置は、以下の通りになっております。
 なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。

区分	直近1年間の平均患者数	看護職員配置必要数	1日の平均勤務数	8:30~16:30の受持ち数	16:30~8:30の受持ち数
一般病棟（地域一般入院料3）	32人	7人	7人以上	6人以内	16人以内
療養病棟（療養病棟入院基本料2）	32人	5人	8人以上	11人以内	16人以内

※ また、1日に勤務する看護補助者は、一般病棟6（必要数4人）人以上、療養病棟10（必要数6人）以上です。

・当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

2. 明細書の発行体制について

・当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の際に個別の診療報酬の算定項目の分る明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

3. 基本診療料・特掲診療料の施設基準の届出について

◇当院は、東北厚生局長に下記の届出を行っております。

◇入院食事療養費について

当院は、入院食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下、適時（夕食は18時以降）適温で提供しております。

・入院食事療養費の標準負担額について、〔1食当たりの負担額〕

区分	一般病棟	療養病棟		
		区分1	区分2.3	居住費
① 一般の方（現役並み、一般）	¥510/1食	¥510/1食		¥370/日
② 住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）（低所得者Ⅱ）	¥240/1食	¥240/1食		
※上記②で、かつ、過去12か月の入院日数91日目以降の場合	¥190/1食	¥240/1食	¥190/1食	
③ 上記②のうち、所得が一定基準に満たない方（低所得者Ⅰ）	¥110/1食	¥140/1食	¥110/1食	

◇基本診療料の施設基準

- ・地域一般入院料3
- ・看護配置加算
- ・看護補助加算1
- ・療養病棟入院基本料2
- ・療養病棟療養環境改善加算1
- ・データ提出加算1
- ・機能強化加算
- ・医師事務作業補助体制加算2（75対1）
- ・診療録管理体制加算2
- ・感染対策向上加算3
- ・入院時食事療養費（Ⅰ）
- ・サーベイランス強化加算 ・連携強化加算

◇特掲診療料の施設基準

- ・別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・麻酔管理料（Ⅰ）
- ・神経学的検査
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・酸素

◇医師事務作業補助体制加算に関する事項

・当院は、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来診療補助や病棟回診同行、多職種との業務分担（初診時の予診、静脈採血、入院の説明、検査手順の説明など）に取り組んでいます。

◇後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する事項

・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

◇敷地内全面禁煙について

・当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。